

鈴木宗男衆議院議員・辻元清美前衆議院議員の違法行為疑惑の真相究明を求める決議

上記の議案を提出する。

平成14年 3 月 28 日

提出者

4 番 島 崎 義 司

10 番 山 本 敏 男

武蔵野市議会議長 井 口 良 美 殿

鈴木宗男衆議院議員・辻元清美前衆議院議員の違法行為疑惑の真相究明を求める決議

鈴木宗男衆議院議員は、北方領土支援事業での入札限定および受注企業からの献金、外務省職員への暴行、アフリカ向け円借款無償供与事業受注業者からの献金、外国人私設秘書の旅券偽造、ロシア大使館幹部への尾行中止要求、米軍海兵隊関連事業の受注業者からの献金など、数々の疑惑が指摘され、国会では証人喚問も行われたが、その後の参考人招致などによる関係者の証言とは一致せず、真相は依然として究明されていない。

また、辻元清美前衆議院議員は、政策秘書の給与を詐取していたという疑惑が指摘され、辻元前議員は記者会見をしたが、その後の調査報告などをうけて、会見での発言に間違いがあったことを認めるなど、発言の曖昧さが露呈した。辻元前議員は、国会で鈴木宗男議員の疑惑を厳しく追及したように、自らの疑惑についても、公式の場で明確にするべきである。

辻元清美前議員の疑惑は、週刊新潮の記事で明るみに出たものだが、辻元前議員が平成9年4月から10年末までの1年8か月間、他の参院議員(当時)の私設秘書を自分の政策秘書として登録し、国から支給された給与のうち、名義料を除く約1500万円をだまし取ったというものである。事実とすれば、秘書の名義を借りた詐欺罪にあたる。

これは、平成13年2月28日、山本譲司衆議院議員(当時)が2550万円を詐取したとして懲役1年6カ月の実刑判決を受けた事件と同性質のものである。また、それ以前にも、故中島洋次郎元防衛政務次官が平成11年7月14日、同様の詐欺罪を含む5つの罪状により、懲役2年6カ月の実刑判決を受けている。

いずれにしろ、鈴木宗男議員・辻元清美前議員の疑惑が事実であれば、どちらも犯罪もしくは犯罪的行為であり、法的処罰、議員辞職も含めた道義的責任は免れない。

よって、国会ならびに行政、司法、関係諸機関は、あらゆる手段を講じて鈴木宗男衆議院議員・辻元清美前衆議院議員の違法行為疑惑の真相究明にあたることを求めるものである。

以上、決議する。

平成14年3月28日

武蔵野市議会